

特記仕様書

仕様書の総則 1 4、代金の支払については、他の契約関係資料の内容に関わらず、下記の内容を優先する。

記

- 1 契約業者の適法な請求により、請求時点で納車されている車両に係る代金を先行して支払うことができる。
- 2 請求額については、1 台あたりの金額を請求書に明記すること。